

個別協定のアンケート調査結果

調査方法：41 個別協定を対象に、認定農業者等が直接調査票に記入するか、市町村の担当者が聞き取りを行って記入する方法で実施（全協定が回答）

I 本制度そのものの評価について

問 1 本制度の次期対策（平成 32 年度～）にも取り組むことができますか。

41 協定が回答	協定数 (割合)
① 協定農用地を拡大し、次期対策にも取り組むことができる	8 (20%)
② 協定農用地は現状のまま、次期対策にも取り組むことができる	30 (73%)
③ 次期対策には取り組むが、一部、荒廃が懸念される協定農用地を協定から除外せざるを得ない	1 (2%)
④ 次期対策に取り組むことは困難と思われる	2 (5%)

- 38 協定 (93%) が「協定農用地を現状のままあるいはそれ以上に拡大して、次期対策にも取り組むことができる」と回答。一方で、1 協定 (2%) が「次期対策には取り組むが、一部、荒廃が懸念される協定農用地を協定から除外せざるを得ない」、2 協定 (5%) が「次期対策に取り組むことは困難と思われる」と回答。

問 2 問 1 で①又は②と回答した方にお伺いします。協定農用地は、次期対策期間を含め、10 年後も耕作、または維持管理が継続されていると思いますか。

38 協定が回答	協定数 (割合)
① 継続されている	33 (87%)
② 一部、荒廃しているかもしれない	5 (13%)

- 33 協定 (87%) が「継続されている」と回答。

問 3 問 1 で①又は②と回答した方にお伺いします。次期対策～10 年後、協定内で耕作、または維持管理の中心となるのは、どのような方ですか。次の中から 1 つ選んで下さい。

38 協定が回答	協定数 (割合)
① 現在の協定者(ご自身。以下「ご自身」とします。)	22 (58%)
② ご自身の後継者	8 (21%)
③ ご自身の後継者以外の新規就農者	1 (3%)
④ ご自身を含む法人、生産組合	5 (13%)
⑤ ご自身以外の個人、法人、生産組合	2 (5%)
⑥ 集落ぐるみ(集落協定への移行)	0 (0%)

- 22 協定 (58%) が「現在の協定者(自身)」と回答。

問4 問1で③又は④と回答した方及び問2で②と回答した方にお伺いします。なぜ、次期対策～10年後は協定農用地の耕作、または維持管理が出来なくなると考えていますか。次の中から選んで下さい（3つまで）。

8 協定が回答	協定数(割合)
① ご自身の高齢化や後継者不在により耕作の継続が困難	3 (38%)
② これ以上の規模拡大が困難な中、地域内に他の担い手がいない	2 (25%)
③ 農道や水路の管理が困難	2 (25%)
④ 生産組合や法人の設立に向けた集落の取りまとめ役がいない	0 (0%)
⑤ 鳥獣被害の拡大	2 (25%)
⑥ 農業生産自体の収益が見込めず耕作の継続が困難	1 (13%)
⑦ 耕作放棄の発生に伴う遡及返還への不安	0 (0%)
⑧ その他	2 (25%)

○ 3協定(38%)が「ご自身の高齢化や後継者不在により耕作の継続が困難」と回答。

問5 問1で③又は④と回答した方及び問2で②と回答した方にお伺いします。次期対策～10年後に、協定農用地の保全・管理を継続するために、どんなことに取り組んでいますか、または今後、取り組もうと考えていますか。次の中から選んで下さい（4つまで）。

8 協定が回答	協定数(割合)
① 生産組合や法人の設立、新規就農者など担い手の確保	2 (25%)
② 地域内の他の担い手や集落との機械・施設の共同利用	0 (0%)
③ 農地集積・集約化による効率化	3 (38%)
④ 新規作物、加工・直売による収益の向上	1 (13%)
⑤ 鳥獣被害の防止	2 (25%)
⑥ 集落ぐるみへの移行(集落協定への移行)	0 (0%)
⑦ 他地域の担い手、または他集落との連携	0 (0%)
⑧ ①～⑦以外の取組	1 (13%)
⑨ 取り組んでいない、何をすべきか分からない	2 (25%)

○ 3協定(38%)が「農地集積・集約化による効率化」と回答。

問6 問1で③又は④と回答した方及び問2で②と回答した方にお伺いします。問5で回答した取組を実現、または開始するためには、どのような支援が必要ですか。次の中から選んで下さい（3つまで）。

8 協定が回答	協定数(割合)
① 組織・法人の設立や農地集積に向けた調整に関する支援	5 (63%)
② ノウハウを持った第三者による集落内の調整や他の担い手・集落との連携に向けた支援	0 (0%)
③ 新規就農者、地域おこし協力隊、NPO 法人など核となる人材の斡旋	3 (38%)
④ 出役調整や交付金の配分など事務手続の補助	0 (0%)
⑤ 新規作物の導入や加工・直売に関する技術的支援及び販路の確保	0 (0%)
⑥ 集落の農家動向を踏まえ、高収益作物の導入や加工・直売、都市との交流など集落の目指すべき「将来ビジョン」の提示	1 (13%)
⑦ その他	4 (50%)

○ 5 協定 (63%) が「組織・法人の設立や農地集積に向けた調整に関する支援」と回答。

II 取組に対する自己評価に係るもの

問7 問1で①又は②と回答した方にお伺いします。どのような点で、次期対策～10年後も協定農用地の耕作、または維持管理ができる体制が整ってきたと思いますか。次の中から選んで下さい（4つまで）。

38 協定が回答	協定数(割合)
① ご自身の後継者が確保できた	20 (53%)
② 生産組合や法人を設立できた、またはその機運が高まった	9 (24%)
③ 新規就農者やオペレーターなど新たな担い手が確保できた、またはその気運が高まった	3 (8%)
④ 担い手への農地集積・集約面積、作業受託面積が増加した	6 (16%)
⑤ 新規作物や有機栽培等を導入し、所得が増加した、または増加の目処が立った	1 (3%)
⑥ 加工、直売、農家レストラン等に取り組み所得が増加した、または増加の目処が立った	0 (0%)
⑦ 棚田オーナー制度や体験農園、収穫体験など各種体験プログラム等の取組により交流人口が増加し、地域外からの出資や消費、労働力を呼び込めた、またはその目処が立った	0 (0%)
⑧ 集落ぐるみの取組(集落協定への移行)に向けた気運が高まった	4 (11%)
⑨ その他	9 (24%)

○ 20 協定 (53%) が「ご自身の後継者が確保できた」と回答。また、9 協定 (24%) が「生産組合や法人を設立できた、またはその機運が高まった」と回答。

Ⅲ 超急傾斜農地保全管理加算に取り組んでいる方

問 8 問 1 で①又は②と回答した方にお伺いします。どのような点で、次期対策～10年後も協定農用地の耕作、または維持管理が継続できる体制が整ってきたと思いますか。次の中から選んで下さい（2つまで）。

- 該当なし。

Ⅳ 多面的機能支払又は環境保全型直接支払にも取り組んでいる方

問 9 本制度に加え多面的機能支払、または環境保全型直接支払に取り組んだことにより、どのような効果がありましたか。次の中から選んで下さい（3つまで）。

9 協定が回答	協定数(割合)
① 水路や農道の維持・管理等作業が軽減され、営農継続や規模拡大、6次産業化等の取組が可能となった	5 (56%)
② 本制度の交付金を農業機械の導入や雇用拡大に活用できるようになり、営農継続や規模拡大、6次産業化等の取組が可能となった	3 (33%)
③ 鳥獣被害の防止に取り組めるようになった	3 (33%)
④ 共同作業を通じ、集落ぐるみでの農地の耕作、または維持管理に向けた機運が高まった	3 (33%)
⑤ 有機農業等の高付加価値農業に取り組む気運が高まった	2 (22%)
⑥ 集落間連携による広域化が進み、人材や労働力確保の面で農地の耕作、または維持管理に向けた体制が強化された	2 (22%)
⑦ 活動組織に地域住民や団体などが加わり、寄り合い、祭りや伝統行事など地域活動が更に活発になった	0 (0%)
⑧ その他	0 (0%)

- 5 協定 (56%) が「水路や農道の維持・管理等作業が軽減され、営農継続や規模拡大、6次産業化等の取組が可能となった」と回答。

問 10 本制度に加え、多面的機能支払、または環境保全型直接支払に取り組むにあたって、課題となったことはありますか。次の中から選んで下さい（2つまで）。

9 協定が回答	協定数(割合)
① 農業生産活動等を継続するための活動(基礎単価部分)の追加実施など、本制度に取り組むための要件(ハードル)が高くなった	3 (33%)
② 事業計画の申請書類が別々であったり、出役計画、支払等を全て区分する必要があるなど事務負担が増えた	2 (22%)
③ 管理対象施設を区分する必要があるなど、現場で活動を実施するにあたって、複雑かつ非効率な面があった	2 (22%)
④ 交付金返還の仕組みが異なっており、集落の合意形成に苦慮した(本制度は、全農地遡及返還、多面的機能支払は当該農地のみ遡及返還)	1 (11%)
⑤ その他	5 (56%)

- 3 協定 (33%) が「農業生産活動等を継続するための活動の追加実施など、本制度に取り組むための要件が高くなった」と回答。

V 農業外の個人・組織の方

問 11 NPO法人、地域おこし協力隊、集落支援員、大学等の教育機関など、農業外の個人・組織の方は主にどのような活動を行っていますか。次の中から選んで下さい（4つまで）。

- 該当なし。

VI 耕作放棄の発生防止、抑制について

問 12 本制度に取り組んでいなければ、協定農用地については平成 27 年度から平成 31 年度の 5 年間で、どれくらいの農用地が耕作放棄されると思いますか。次の中から 1 つ選んで下さい。

41 協定が回答	協定数（割合）
① 全て	2（5%）
② 5割以上	7（17%）
③ 4割程度	1（2%）
④ 3割程度	9（22%）
⑤ 2割程度	8（20%）
⑥ 1割程度	9（22%）
⑦ 耕作放棄されない	5（12%）

- 36 協定（88%）が「耕作放棄される」と回答。そのうち、9 協定（22%）が「3割程度」、「1割程度」と回答。

VII 今後の本制度のあり方について

問 13 全ての方にお伺いします。中山間地域の農業・農村を維持していく上で、今後も中山間地域等直接支払制度は必要だと思いますか。

41 協定が回答	協定数（割合）
① 現行の制度のまま、継続する必要がある	37（90%）
② 制度を一部見直した上で、継続する必要がある	4（10%）
③ 必要ない。	0（0%）

- 37 協定（90%）が「現行の制度のまま、継続する必要がある」と回答。また、4 協定（10%）が「制度を一部見直した上で、継続する必要がある」と回答。

問 14 問 13 で②と回答した方にお伺いします。具体的にどのような改善が必要と考えているか具体的な内容を教えて下さい。

- 協定締結期間の短縮、体制整備単価要件の緩和 など

問 15 問 13 で③と回答した方にお伺いします。今後、どのような方策で農地を維持していこうと考えているのか、具体的な内容を教えて下さい。

- 該当なし。